

第 27 回人口・社会統計部会議事録

1 日 時 平成 23 年 1 月 7 日（金） 16:50～17:45

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長）阿藤誠

（委 員）津谷典子、安部由起子

（専 門 委 員）小暮厚之

（審議協力者）総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県

石井太（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第三室長）

（統計作成者）厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課：小野課長ほか

（事 務 局）内閣府統計委員会担当室：杉山参事官

総務省政策統括官付統計審査官室：吉田調査官ほか

4 議 題 生命表の基幹統計としての指定について

5 議 事 録

○阿藤部会長 それでは、先ほど 16 時 55 分からと申しあげましたけれども、全員おそろいのようなので、ただいまから第 27 回人口・社会統計部会を開催いたします。

本日は、昨年 12 月 6 日の前回部会に引き続いて、「生命表の基幹統計としての指定について」の審議を行います。

審議に入る前に、本日の配布資料と前回部会の結果概要について、総務省統計審査官室の吉田調査官に説明をお願いします。

○吉田調査官 それでは、議事次第と資料を御覧ください。資料は 3 つございます。

まず資料 1 が、前回の部会の結果概要です。「第 24 回人口・社会統計部会結果概要」でございます。

資料 2 ですが、前回の部会で宿題となっておりました、男女計の生命表がどれくらいあるのかという国際的な比較の資料をとということで宿題をいただきましたので、その資料です。

それから資料 3 といたしまして、生命表の基幹統計としての指定についてのいわゆる答申（案）でございます。

資料としては以上でございます。

それから、結果概要でございますけれども、資料 1 のとおり整理いたしました。内容につきましては既に御確認をいただきまして、昨年の暮れに行われました統計委員会に部会長から速報版とい

う形で報告してございます。加えて何かお気づきの点等がございましたら御意見をお申し出いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○吉田調査官 私からは以上でございます。

○阿藤部会長 結果概要については特に御意見もございませんようですので、この内容で整理させていただきます。

それでは、審議に入らせていただきます。

本日の部会では、まず前回の部会で宿題とされました、男女計の作成・公表の必要性についてということで、国際的な男女計の作成状況と、基幹統計としないまでも、今後、参考表として作成できないかということなどについての検討結果について審議いたします。

検討結果等につきまして、厚生労働省の小野課長に説明をお願いします。

○小野課長 それでは、説明申し上げます。

12月6日の部会で、男女計の生命表について御議論をいただきました。その中で、生命表の諸関数は性・年齢別の関数であり、生命表を男女別に作成することは当然であるが、男女計も作成してもよいのではないかという御意見がございました。

その理由といたしましては、国際比較を行う場合、男女計の平均寿命はその国全体の死亡状況を集約した指標として有用である。また、男女別の2つの数字で比べるよりシングルインジケーターの方が使いやすいということでもございました。

お手元の資料2は、以上のような御意見に関連し、いただきました宿題を事務局の方で質問の形に整理していただいたものに私どもが回答するという形になっております。

この回答につきましては、繰り返しになりますけれども、男女計があった方がいいといえますのは、国全体の死亡状況を集約したシングルインジケーターが欲しいという御趣旨であるという理解の下に作成しております。

それでは(回答)の「1 国際的な男女合計の平均寿命の掲載状況」の「(1) 国際機関における状況」ですが、御覧のとおり、国連やWHO、OECDで男女合計の平均寿命が掲載された資料が作成されております。

ただし、その計算方法は様々であり、WHOのように男女合計の生命表を作成しているものがあるれば、OECDのように男女それぞれの平均寿命の単純平均としているものもございます。

また、国連の **Demographic Yearbook** では、男女計の平均寿命は掲載されておられません。

次に「(2) 諸外国における状況」ですが、私どもでは当該国の政府のホームページに当たるなどして諸外国の平均寿命を調査しておりますけれども、この中では男女合計の平均寿命を計算していない国の方が多くなっております。

2ページの(参考1)を御覧いただきますと、男女計を計算していないことを示す「×」が多くなっているのが御覧いただけます。

それでは、1ページにお戻りください。「2 厚生労働省の対応」でございます。

従来、男女間では死亡状況が大きく異なることから、男女別に生命表を作成しております。まさに生命表の諸関数は性・年齢別の関数であるとの認識でございます。

仮に、国際比較のために、各国の男女を合わせたその国全体の死亡状況を集約したシングルインジケーターとしての平均寿命が必要な場合、OECDのように男女の単純平均を用いる方法もございますが、このために必要な男女別の平均寿命は既に得られておりますので、あえて男女計の生命表を作成する必要はないものと考えております。

なお、男女計の生命表を作成したWHOの計算結果を見ましても、それによって得られる男女計の平均寿命は男女別の平均寿命の単純平均と大差はございませんでした。

この状況につきましては、3ページの(参考2)を御覧ください。左の表はWHOが計算いたしました平均寿命の国際比較でございます。例えば一番上のオーストラリアを御覧いただきますと、1990年では男が74年、女が80年となっております。男女計の生命表による平均値は77年ですので、男女別の平均寿命の単純平均の値と一致しております。この状況は、他の年次、他の国でも同様でございます。

実際、真ん中の表は、この部分は私どもで作成したものでございますが、男女計の平均寿命と、男女別の平均寿命の単純平均との差を示したものです。これを御覧いただきますと、いずれも差は0.5年以内となっております。

ちなみに、一番右の表はOECDが各国の男女別の平均寿命を単純平均して作成したものですけれども、WHOの男女計の平均寿命とほぼ一致しているところでございます。

これらのデータから、単純平均したもので十分、国際比較にたえるシングルインジケーターになっていると考えられますけれども、その単純平均に必要な男女別の平均寿命については既に得られているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○阿藤部会長 ありがとうございます。前回議論になりました、要するに生命表というものが一般的に、最初から男性、女性、別に作られているが、国際統計などで男女計というものも示されているので、日本でもそういう可能性はあるのではないかとということで、厚生労働省の方でその実態を調べていただいたということでございます。

それでは、これを踏まえた上で、この男女計の生命表の作成・公表の必要性について御議論願いたいと思います。

津谷委員、お願いします。

○津谷委員 お調べいただきありがとうございます。私がよく使います、この **World Population Prospects** とかを使ったとき、いろいろあったものですから、どれぐらい国際的な状況がなっているのかなということで、よく分かりました。

そういうことで、もちろん、これは当然、男女別なんですけれども、計は出す必要がないのかなとも思います。ただ、**Demographic Yearbook** というものは、各国から報告されたものの集大成であって、国連が独自に調査や推計等をしているものではありませんので、これは国から男女別にしか挙げていない場合が多いですから、こういう場合になっているのだろうなというふうに、つまり、

要はこの統計の質がとといいますか、どういうふうに出どころがあつて、違っていると思います。

ただ、これは恐らく、このまま答申とは何の関係もないと思いますので構わないと思うんですけども「2 厚生労働省の対応」のところで、私、違っていたらもっとお詳しい方にお教えいただきたいんですが、括弧の中に生命表の諸関数は年齢の関数であつて、性別の関数ではないですね。つまり、男女別にやっているからこれは男女別に計算されるのであつて、関数に、つまり何というんですか。

○小野課長 性別の変数が入っていないということです。

○津谷委員 ですから、性別に計算していますけれども、性・年齢の関数ではないでしょう。そういうふうに思いますけれども、私の言っている意味はお分かりになりますか。もし間違っていたら、石井さんもいらっしゃるので、違っていたら済みません。

そうですね。あれは年齢の関数だけです。ですからそれを、男であるか、女であるか、男女合計でやるかという話であつて、関数自身は年齢であると思います。済みません。

○小野課長 分かりました。性別に作成された関数であるということでございますね。

○津谷委員 そうです。ですから、生命表の諸関数は年齢の関数です。

○小野課長 性別に作成された年齢の関数ですね。

○津谷委員 そうです。それを、要は性別にやっているだけであると私は理解しています。

○小野課長 分かりました。

○阿藤部会長 そのとおりであると思います。

○津谷委員 そうなんです。ですから、これは間違いだなと思いました。済みません。

ただ、これはよく、特にちゃんとやっているWHOと、それから、ただ単に足して2で割っている男女、そんなに変わらないということも大変参考になりました。ありがとうございます。

ただし、これは恐らく、当然、女性の方が長生きですから、性比というものは若干違うと思うんですけども、ただ特殊な場合、性比がものすごく違っている場合には、足して2で割るのと、ちゃんと全部で計算するのでは変わってくる可能性が実はあるのではないかなとは少し思いましたけれども、大体こんなことであるならば、要は男女で出しておけば、それをただ単純に平均して出せば男女合計になるということであれば、私は構わないと思います。

○阿藤部会長 小暮専門委員、御意見はありますか。

○小暮専門委員 基幹統計に入れるということはもちろん、余り望ましくないというふうに、まず思います。でも、それにもかかわらず先ほど津谷先生がおっしゃったような観点として、男女合わせたものというものも一定は必要かとは思いますが、前回申し上げたとおり、基本的には異なるべきものなのではないかと考えます。ただし場合によっては、確かに一国全体を表す指標が必要になる場合もあるかもしれませんので、これも前回も言ったことなんですけれども、フォーミュラみたいなものを示しておくということが一番いいのではないかと思います。

それで、フォーミュラを確かに計算するのは難しいということであれば、例えばEXCELのマクロみたいなものをそこへ入れておくということも考えられますし、単純平均というものは確かに少し粗っぽいかな。それで、先生がおっしゃったような、場合によっては非常にミスリーディング

な結果が起きるといふこともありますので、やはり単純平均というよりは、こういうふうにすれば計算できますというものを示しておいた方がいいのではないかとはい思います。

○阿藤部会長 そうおっしゃいますのは、最初から男女計のデータを使って計算するのではなくても、既にある男女の生命表から平均的なものを出すフォーミュラですね。

○小暮専門委員 はい。それを単に式に書いてもいいですし、もしも本当にもう少し便利にするのだったらEXCELでマクロといいますか、フォーミュラを書くのは簡単ですから、そういうものを添えるということだってできると思いますので、そういう仕方が、単純平均を提示するとか、あるいは単純平均にした方がいいのではないかとはいというようなサジェスションよりはいいのではないかと個人的には思います。

いずれにしても、それほど大きいことではないですし、それから今回の基幹統計化とは基本的には関わり合いのないことですので、あくまでも参考的なことであると考えます。

○阿藤部会長 ありがとうございます。

安部委員はいかがですか。

○安部委員 先生方の御意見で結構であると思います。

○阿藤部会長 また、今日は国立社会保障・人口問題研究所の生命表のヘビーユーザーの方が見えていますので、もし何か、この問題について御意見があればお願いします。

○石井室長 今、御議論があったことでほとんど出尽くしていると思いますが、確かに基幹統計として男女計というふうに入れるというのは少しなじまないかなという感じもいたします。材料としては男性と女性があれば基本的には作れるわけで、あとはその作り方について、単純平均という評価方法もあれば、それをもう少し、生命表の関数を使って細かく評価する方法もあるということであると思いますので、基本的には基幹統計としては男女別を出すということによろしいのではないかとはい思います。

○阿藤部会長 ありがとうございます。

そういうことで、男女計を基幹統計の中に入れるというのは、もともとそういう提案ではなかったんですけども、参考表ぐらいにしたらどうかとかという案もありましたが、一応、それをわざわざ作ることはしない。ただ、今、小暮専門委員からお話があったような、我々もよく、単純平均していいのかなとかと思いつながらいるんですけども、もし簡単な式でそういうものができるといふのであれば、そういうことが報告書に書いてあれば、それは少し便利かなという気もするんですが、それについては厚生労働省の小野課長さん、これは基幹統計とは別なんですけれども、いかがでしょうか。

○小野課長 例えば、特殊な国についてはそういう注意が必要であるというふうなことを、その都度、必要なときに注記すればいいのではないかとはい思っております。要は本日御説明した資料でも分かりますように、ほとんどの国については単純平均で大体用は足りるわけですから、極端に男女比率に偏りがあるような国については注意が必要であるということを書いておくといふのは必要かと思いつます。更に必要であれば、例えば男女の比率を考えた上で、年齢別の死亡率を作り直して、生命表を作り直すという方法もあるかと思いつますけれども、いずれにしても特殊な国につい

での処理ではないかと思えます。

○小暮専門委員 単に式をちょこっと書いておけば、それで済むような話ではないかなと思えます。

○阿藤部会長 作り直したわけではないのでね。

どうぞ。

○津谷委員 小暮専門委員がおっしゃったように、単純平均してもいいけれども、こういう場合は注意しろと書くよりも、恐らく一般のユーザーの方は、もし男女平均、つまり日本人全体の平均寿命、平均余命、年齢別にこれですべて出るわけですけれども、必要な場合は、このフォーミュラを使わたいぐらいに注記という形で書いておかれるのが一番すっきりするのではないかと思えます。石井さんがおっしゃっているように、それほど困難な作業ではないと思えます。

○小野課長 我々の方としては、簡易で、やり方としてスタンダードなものがあれば教えていただきたいと思えます。実際の作成者の方から補足いたします。

○齋藤補佐 追加で補足させていただきますけれども、生命表の作成方法につきましては男女別でございますが、計算の仕方はほとんど一緒でございます。その計算の仕方につきましては報告書においてすべて記載しております。元データもすべて、男女別ですけれども、記載してございます。ですので、データも報告書で提供しておりますし、計算の仕方についても男と女、全く同じ方法でございますので、その計算の仕方についてももう報告書で提供しているところがございます。ですので、男女合計を計算したいと思われる、例えば研究レベルで厚生労働省の方法を用いて計算したいと思われる方につきましても、報告書を御覧いただければ十分対応できるものを情報提供していると思っております。

そういうことで、趣旨が若干異なるかもしれませんが、ある程度、対応できているのではないかと考えているところでございます。

○小暮専門委員 基本的にはおっしゃるとおりであると思えます。ですから、要するに見る方が少し便利かなと思ったのでそういうふうに申し上げたとおりで、今のものでも本当に十分で、私が言っているのは、プレゼンテーションの仕方としてそういうことがあれば少しは楽かなというような意味合いです。ですから、今の計算方法がどうのとかと言っていることでは全然ありません。

○阿藤部会長 これ自身は基幹統計化の話とは直接には関係してこないもので、そういう議論があったということで、要するにいろんな利用の仕方がありますので、もしそういう簡便な方法で、今ある男女別のものから単なる平均値ではない簡単なフォーミュラがあって、それがもしあるのであればそういうものを掲載しておいていただくと非常に利用はしやすいのですがという御意見であったと思うんですけれども、ここでどうこうというのではなくて、どこかでまた、先の方でも結構ですけれども、御配慮いただけたらということにしておきたいと思えます。

そういうことで、それは前回の宿題であったので、一応、そういうことにしておきます。

それでは、答申（案）につきましてですが、これは資料3です。答申（案）について審議を行いたいと思えます。

答申（案）につきましては事前に皆様にお送りしておりますので、読み上げは省略させていただきます。

先ほどの部会に出ていらした方は繰り返しになるんですが、答申（案）の構成というものがあります。それで、答申（案）は前文があって、その下に「1 指定の適否」「2 理由」「3 今後の課題」という3段構成になっております。

それで「1 指定の適否」が統計委員会として、この生命表の基幹統計としての指定を適切と考えるか否かの判断を記載しております。

「2 理由」には、その判断の理由を記載しております。

また「3 今後の課題」では、今後の生命表の作成に当たって十分に検討することが必要と認められる事項を整理しております。

これも慣例ですけれども「1 指定の適否」、つまり全体の適否については「2 理由」の検討を行った後で確認させていただきたいと思っておりますので、まずは「2 理由」のところを御覧いただきたいと思っております。

「2 理由」につきましては、諮問のときに記載いたしました諮問理由の内容について、そのポイントを整理したものとなっております。

最初に、生命表は、死亡状況を厳密に分析する不可欠な統計であるという、その必要性について書いておまして、続いて基幹統計の要件として、1つは将来推計人口の計算の基礎資料として利用されているなど、全国的な政策の企画立案・実施の上でまず重要な統計であること。2番目に、民間保険会社における年金保険料率算出の基礎資料等として、民間における意思決定等にも広く利用されているということ。3番目として、国際連合の要請を受けて人口統計年鑑を作成するための情報提供など、国際比較を行う上でも重要な統計であるということから、統計法の第2条第4項第3号に定める基幹統計の要件が3つあるわけです。それに該当する。

そのために、基幹統計として指定することは適切であると記載しております。

これは理由が大きく1つになっておりますけれども、これについて何か御意見はございますでしょうか。

津谷委員、どうぞ。

○津谷委員 最初の段落なんですけれども、これは私、少し読みづらいといいますか、混乱いたしました。「生命表は、日本人の死亡状況を厳密に分析し」はいいんですが、次の「高齢化の進展に伴って増大する我が国における」というものが要らぬのではないかと。「高齢化の進展に伴って増大する社会のコスト負担」という方が、この「我が国における」がとても違和感がありました。

もう一つ、この生命表というものは実はもちろん、年齢の関数としての死亡の確率を表しているわけなんですけれども、言い換えれば、これは生存の確率でもあるわけですね。ですから「高齢化の進展に伴って」という次のフレーズとの結びつきを考えたときに、これは何が言いたいのかといいますと、実は非常に平均余命は延びている。そうしますとコストは、社会のコストはそうなんですけれども、特にヘルスケアや介護やといったようなコストがというお話で、余り細かく特定しない方がいいと思うんですが、日本人の死亡と生存はどういうふうに言えばいいのか、少しよく分からないんですけれども、死亡だけに言わない方が、つまり、これは延びているわけですから、たくさん死んでいるとか、非常に語弊がありますけれども、コスト負担という次のフレーズと結び付けるため

には両方を、もう少し適切な文言があれば直していただきたいんですけども、言われた方がよろしいと思いました。

それから、この「我が国における」はやはり取るべきであろうと思います。

以上です。

○阿藤部会長 第1文の「生命表は、日本人の死亡と生存の状況を厳密に分析し、高齢化の進展に伴って増大する社会のコスト負担を検討する上で不可欠な統計となっている」。そういう文章としてはどうかということですね。

○津谷委員 はい。

○阿藤部会長 これについて、小暮専門委員、どうぞ。

○小暮専門委員 済みません、私も同意見です。やはり、今、生存リスクとか長寿リスクとかと言われてますし、それから、海外ですとライフリスクという言葉がよく使われますけれども、生命のリスクという意味で、死亡に更に生存というような言葉を申し添えた方がいいかな。その方が生命表のより広範な利用というものも明らかになるのではないかと思います。

○阿藤部会長 安部委員、これについては特によろしいですか。

○安部委員 問題提起のあったところはそれでよろしいと思うんですけども、別のところへの疑問なのですが、ここで言う日本人とは、国籍が日本という趣旨なんですか。

○小野課長 はい。日本国籍の者についての生命表を作成しているということです。

○安部委員 それで、日本国籍で日本にいない日本人は当然いるわけですけども、そういう人たちは入っていないという理解でよろしいんですか。

○小野課長 入っておりません。

○安部委員 分かりました。それでも日本人と書くのが、普通の表記であるということによろしいんですね。つまり、日本国籍であってもそこに入らない人はいるわけですけども、こういうふうを書くのが一般的であるということによろしいですね。

○小野課長 日本における日本人と言うこともございます。

○安部委員 分かりました。

○阿藤部会長 ほかに、この2段落目以降でございませうか。

これは先ほど申し上げた、基幹統計化に当たっての3つの要件というものがありますので、全国レベルで使われているということと、民間での活用がある。それから、国際的な比較データとして重要である、そういう3つの要件にかなっているということが書かれているわけです。

どうぞ。

○津谷委員 私は基本的にこれで結構かと思うんですが、唯一思いましたのは、この2つ目の段落の「このため、生命表は、将来推計人口の計算の基礎として」。これは私も人口部会をやっていますのでよく分かるんですが、次の「法令に基づく利用のほか」というものが、特定するわけではないんですけども、少し漠然としているんですが、この「法令に基づく利用」というものは具体的にはどういうことでしょうか。

○吉田調査官 1回目の部会のときに利用状況というところで、相続税法が昨年3月に改正されて、

その中で財産評価をする際の基準として、完全生命表を使いなさいということが具体的に規定されております。また、そのほかにも、いろいろ法令において、生命表のデータを参考に用いる旨の規定がありますけれども、そういう使われ方をしているということを指しているということでございます。

○津谷委員 確かに伺っていたんですけども、ほかのものが割と非常にイメージしやすい、こうなんだなと思ったんですけども、これだけが非常に漠然としていましたので。

済みません、ついでにその下の4行目ですが「生命表は、民間保険会社における年金保険料率算出の」。これは年金だけですか。生命保険も使っているんですか。

○小暮専門委員 生命保険は生保標準生命表というものに基づいていますので、国民の生命表は基本的に使っていないです。

○津谷委員 使っていないんですか。分かりました。それでは、生保が独自にやっているということですか。

○小暮専門委員 そうです。それで年金の方は、年金の商品はそもそも余りないので、生命表を作るだけのデータがないので、厚生労働省が作成する生命表を使っているということであると思います。

○津谷委員 分かりました。

○阿藤部会長 法令というものは具体的に書かないと結構分かりづらいうえに、この法令は大変みたいなので、これは一般には余り知られていないんですよ。しかしながら、やはり国の法律に使われているということは結構重要なことなので、それを記してあるのですが、それは聞かれば説明をするということしか難しいかなと思います。

○阿藤部会長 そのほか、この理由のところ、第3段落目は単なる要件のことを言っているだけです。それで余り重要な意味はありません。それでは第1文の「生命表は、日本人の死亡と生存の状況を厳密に分析し、高齢化の進展に伴って増大する社会のコスト負担を検討する上で不可欠な統計となっている」という文章でよろしいですか。

(「はい」と声あり)

○阿藤部会長 それでは、そういうことで了解したいと思います。それ以下の文章は若干、抽象的な部分もありますが、これを更に詳しく書くとまた非常に複雑になってしまうので、一応、これで通すということにしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○阿藤部会長 それでは、理由の部分については以上のようなことで了解いたします。

それで「3 今後の課題」というところがあるんですが「今後の生命表の作成に当たっては、一次統計である国勢統計において予定されている結果の詳細化を踏まえ、100歳以上の高齢者に係る死亡率の推計方法について現行の方式の妥当性を検討する必要がある」。現在、日本がほとんど世界最長寿を突っ走っているということで非常に海外からも注目をされているということもあり、しかもミッシング・エルダリー（生存を確認できない高齢者）の問題などもあったりして、そこら辺り、どこまできちんとできるのかというふうなことも問題提起されたものですから、こういう今後

の課題ということにつなげたわけですが、これについて御意見をどうぞ。

石井さん、いかがですか。

○石井室長 それでは、済みません、一言だけ、今後の課題としてこの100歳以上の死亡率の改善というものを挙げていただいたのは非常にいいことだと思いますし、大いに評価される所だと思います。一方で先ほど部会長もおっしゃったように、我が国の高齢化はほかの先進諸国に比べても非常に進行のスピードも速いですし、かつ今後も進んでいくということが見込まれるということで、これだけ高齢者の死亡が実績として上がってきているという国は先進諸国を見てもまだまだないというのが実際のところで、そういった意味で他の先進諸国からも非常に注目をされてきていますし、今後も非常に注目されるであろうと思うんです。

そういった意味で、高齢の死亡率をどういうふうに測定するかという問題は、これまで余りデータがない中、いろんな、人口学の分野あるいはそのほかの分野も含めて非常に精力的に研究というものは進められてきているんですけども、先ほども申し上げたように、今までデータがそれほどなかったということもあって、今後も非常に科学的に解明が進んでいく分野ではないかと思われま

す。

それで、そういった解明が進んでいけば高齢者の死亡のパターンについて、これまでとは違ったような捉え方をしなければいけないという局面もまた出てくるということも可能性としては考えられるわけです。そもそも生命表というものは加工統計ですので、その加工統計をどういうふうに質を担保して、かつその質を高めていくかということは、やはりそういった、今まで申し上げたような高齢者の死亡をどう測定するかということに関する研究の最新の成果を常に反映していくということは重要なことなのではないかと思えます。

そういったことで、もちろん、今回、一次統計の詳細化を踏まえて100歳以上というものを検討していただくというのは非常に大切なことだと思うんですけども、単にそれにとどまることなく、これは答申を書き換えてくださいということではなくて、問題提起として、今後も高齢者の死亡率の改善をどういうふうに見るかあるいは死亡のパターンをどういうふうに見るかということに関して、例えば研究部門とも連携を図りつつ、最新の研究成果の反映を常に検討していただきたいと思います。

以上です。

○阿藤部会長 ありがとうございました。

今、御意見が出ましたけれども、津谷委員、いかがですか。

○津谷委員 日本の人口規模を考えて、これだけ平均余命が長い国ですので、推計に推計を重ねるわけではなくて、恐らくこれから実際に一次データがたくさん上がってくるだろうということで、それだけではなくて、いろんな方法というものをもう少し多面的・多角的にという御指摘であったと思うんです。それは文言をもし加筆修正なさるのなら結構かと思えます。ただ、とにかく非常に高齢者の死亡が、右側はオープンエンドですので、これは非常に難しいものでありますので、この今後の課題に入れるということは大変大事であると思えます。

ただ、少し思いましたのは、ここに入れて、これは基幹統計化の審議ですので適切かどうかは分

からないんですけれども、ここで議論したことに、健康寿命と平均寿命のお話があったように思うんです。これは、基幹統計化というものについてはまだ道のりは相当あるとは思いますが、ただ、今後の課題として、この健康寿命。ただ生存しているわけではなくて健康に、ADL、Activities of Daily Living をきちんとできて、健康な生活をどれぐらいなのか。これは恐らく、若干のデータはWHOなどでもやっていますけれども、これはここに書くことが適切かどうかというのは御審議いただきたいと思うんですが、健康寿命のことを、たしか今後、中長期的にこれは検討していく課題であるというふうに合意があったように思ったんですけれども、もしそうであるならば、ここに加えることを考えてもよろしいのではないかと思います。

○阿藤部会長 たしか、議事録の中にもそういうことが書いてあるというふうに私も覚えています。

今後の課題でかなり具体的に、特に国勢調査が行われて、それを詳細化するということで、100歳以上の死亡率が手に入るということで、それに基づいて現行の生命表作成の妥当性を検討する必要があるという、これは非常に具体的な課題になっているんです。それで、これもいいとして、それをもう少し、今、国立社会保障・人口問題研究所の石井さんから、もう少し広げた形で、要するに高齢者の死亡は、今、大変注目されているということで、今後、どんどん新しいデータが出てくる。そういう最新の成果を踏まえて検討を続けることが必要であるというふうな、もう少し幅広の文章がいいのではないかとこのサジェスションがありました。

もう一点は、これは実際に前回の議論の中で、いろんな生命表を基にして多様な生命表が、今、研究的には作られているわけですが、その中で特に健康寿命というものが、WHOが世界のものを作成したりしてだんだん利用が高まっているということで、日本でもそういうものの作成についてももう少し考えていいのではないかとこの議論がありました。議事録にあるように、今後とも、その作成について研究を進めていただきたいという議事録の文章になっているわけです。それで、そういうこともここに入れてはどうかという御議論なんです。

小暮専門委員、いかがでしょうか。

○小暮専門委員 私は、どちらかといいますと、先ほどの石井さんからの御意見に賛成します。どうしてかといいますと、津谷委員からの御指摘も非常に大事であると思うんですけれども、生命表というものはそもそも、死ぬまでの期間という分布関数を表にまとめたものなわけですね。それで、現在の生命表というものはそのテールの部分をネグってしまっているわけですね。そこを推定しましょうというのが、この100歳以上の高齢者に関わる死亡率の推定方法を考えるということですから、生命表全体、つまりテールの部分のところも含めて確率分布を推定しましょうということであると思うんです。そういう意味では、現在の生命表の余り正確には把握していなかった部分をもっと少し精密にしましょうというふうに考えることができますので、そういう意味では、この3番目みたいなまとめの方がいいのではないかと思います。

○阿藤部会長 つまり、現行のままでいいのではないかとこのことですね。

○小暮専門委員 はい。現行でいいのではないかと思います。

○津谷委員 少し誤解のないように、石井さんがおっしゃったことについては私は賛成です。ですから、これを残しておくということはもちろん、当然なんです。これが直接に関係があることで

から、ただ今後の課題という、このセクションをどう見るか。実はさっきの、この前の部会でも話し合ったので、それに付け加えて健康生命表のことを言わなくていいんですか。これは私自身も少し判断に迷うところで、それほど強く考えているわけではないんですけれども、今後の課題というものに非常に直接関係することで、もう少し将来的なパースペクティブみたいなものを入れることはどうでしょうか。私自身が絶対にこれをやれということではありません。

ただ、当然ですけれども、この死亡の年齢別の関数を、これは石井さんがおっしゃいましたし、ここに書いてあるように、ただ石井さんがおっしゃっていたのは恐らく、こんなに特定しないで、もう少し広げて書いたらどうかということであると思いますので、それは私は、先ほど申し上げましたが、賛成です。

○阿藤部会長 小暮専門委員、石井さんの発言はもちろん、これはこれでいいんですけれども、現在の文章は、あくまでもすぐ次回に何とか改善できるのではないかと、本当に具体的提案ですね。

○小暮専門委員 はい。

○阿藤部会長 しかし、それはそこで終わる話か。恐らく日本では本当にセンテナリアンがどんどん増えているという、どんどん状況は変わってくるのではないか。それから、それをまた材料にして、いろんな国でそれまでの推計方法とかそういうものが変わってくる。そこで、今回だけおしまいというのではなくて、最新の成果を踏まえて、それをウオッチしながら改善をしていくみたいな、そういうような少し幅広のことも付け加えたらどうかという御提案だったんですけれども。

○小暮専門委員 これにとどまらずに、もう少しということだったんですか。

○阿藤部会長 はい。そういう意味だったんです。

○小暮専門委員 そうですか。済みません、誤解していました。

○阿藤部会長 どうぞ。

○石井室長 済みません、私は、今後の課題に付け加えてくださいというところまで申し上げたつもりではなくて、これは非常に重要なことですので、こういうふうにやっていただきたい。ただ、もう少し長期的なこととして、問題提起という形で先ほどのようなことを申し上げさせていただきましたので、これを変えていただきたいという意味で申し上げたということではございません。

○阿藤部会長 分かりました。そういうことですか。

今後の課題は本当にどのレベルにするかということが問題です。今の文章は、実際にデータが手に入ったら実現可能性があることなんです、健康寿命と言うとやはりデータの質も全く違うものが必要であるということになります。そうしますと、生命表の基幹統計ということで、議論はしましたけれども、この答申の中に入れることが適切かどうかというのはなかなか微妙なところで、難しいところですね。

ですから、1つはこれについてもやはり、議論があって、議事録に残っている。それで、そのときに厚生労働省の方も、今後検討したいということをおっしゃったというふうに私は記憶していますが、たしか、そういう文章になっていますね。ですから、そういうことで今後も検討を進めたいという要望があって、それが議事録に残っているという形で収めて、ここはここで、基

幹統計としてはあくまでも現在ある完全生命表と簡易生命表についてだけ書いておくということにしてはどうかと思います。

どうぞ。

○津谷委員 分かりました。それで結構かと思います。ただ、私はそういう議論があったなと思いましたので、ここをどういうふうにまとめるかということと言わせていただいただけで、特に強くどうしろとは思っておりません。

ただ、先ほど小暮専門委員や石井さんの話を聞いていまして、最後の「100歳以上の高齢者に係る死亡率の推計方法について現行の方式の妥当性を含め、多様な推計方法を多面的に」、少しうるさいですか。「総合的に検討する」とでもしておくのと更に、つまり、今、やっていることが妥当かどうかだけではなくて、ほかにもやり方はあるかもしれないということですので、やはりこれは推計の方法を今後検証していく。特にこれはもともとのデータが相当な数で出てきますので、ですから、更にいろんなことができるようになるのではないかと思いますので、そういうふうにも書き直すと少しふくらみが出るかなと思いました。

○阿藤部会長 小暮専門委員、どうぞ。

○小暮専門委員 そうですね。それは非常にいいのではないかと私も思います。現行の方式の妥当性を検討するだけではなくて、新しい手法なりを総合的に考えましょうという文言が加われば広がりが出て、いいかなと考えます。

○阿藤部会長 ほかにございますか。

○石井室長 その方がよろしいかと思えます。

○阿藤部会長 分かりました。実際に検討しようと思えば当然、いろんな、ただ一つのことをやるということではないわけですから、そういう多様なものをサーベイして、そしていい方法を選ぶということなんでしょうから、そういう文章にしたからといって別に困ることは多分、厚生労働省の方としてはいいのではないかと思います。

○小野課長 いずれにしろ、妥当性について検討し、それで妥当でないとなれば当然、別の方法を考えるわけでございますから、実際にやることは同じであると思えます。

○阿藤部会長 それでは、この最後の文章は「現行の方式の妥当性を含め」でしょうか。

○津谷委員 あくまでニュアンスですけれども「含め、多様な推計方法を総合的に検討する」。

○阿藤部会長 「含め、多様な推計方法」ですか。

○津谷委員 「推計手法」か、どちらがいいんでしょうか、分かりませんがね。

○阿藤部会長 「推計手法を総合的に検討する必要がある」。

それでは、一応「現行の方式の妥当性を含め、多様な推計方法を総合的に検討する必要がある」という文章にしたいと思えます。

そういうことで「3 今後の課題」についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○阿藤部会長 それでは、これで了解とさせていただきます。

そういうことで、最後にページの一番上に戻りまして、全体としての指定の適否ということであ

ります。当然、ここでは生命表の基幹統計としての指定について、指定することは適当であるというふう結論付けています。これは「2 理由」で、基幹統計の要件に該当することから、基幹統計として指定することは適当であるという理屈になっております。そこで、この「1 指定の適否」が適当であるという結論について御異議はございますでしょうか。

ございませんね。

(「はい」と声あり)

○阿藤部会長 それでは、御異議なしと認めまして、この部分について当部会として了承とさせていただきます。

そういうことで、答申(案)に関する審議は以上でございます。修正点は「2 理由」の第1段落の部分、それから「3 今後の課題」の最後の文章というところを2点、文章上修正をすることとでございます。それで、本当に細かい「てにをは」は私の方に御一任いただきたいと思います。修正を行った答申(案)については、後日、事務局から皆様にお送りいたします。

そういうことで、念押しですけれども、そういう修正を行うことを前提にして、本部会として、この答申(案)全体について了承をいただいたということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○阿藤部会長 ありがとうございます。それでは、その了承をいただきました答申(案)は、所要の修正の後、1月26日に開催予定の統計委員会に提出して、今回の部会の結果概要と併せまして私の方から報告することにいたします。

本部会における生命表の基幹統計としての指定についての審議は、2回でしたけれども、本日をもって終了となります。本件については、ちょうど年末年始のお忙しい中で皆様方に御審議いただいた結果、一応、今日で答申(案)をまとめることができました。各委員・専門委員を始め御参加いただいた皆様に本部会の部会長として厚く御礼を申し上げます。

それでは、閉会といたします。ありがとうございます。